

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： NPO法人『サークル・福寿草』 (認証番号22地福第1490-2号)
訪問調査 実施日： 平成25年3月4日(月)

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人エッセイの株福祉会 (施設名) うきの風の子保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 寺澤則子	定員(利用人数): 120名
所在地: 〒447-0857 愛知県名古屋市西区浮野町97番地93	TEL 052-505-9550

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>園の建物は開所時に合わせて新築され、これまで運営法人が培ってきた経験が活かされており、日中過ごす子どもにとって快適な環境が整備されている。例えば、木のぬくもりを大切に床材を使用することで、子どもが日常的に自然に触れ合いながら、靴や上履き等を履かなくても過ごすことができるようになっていることがあげられる。さらに、今年度より園の方針として、それまでの一斉保育から、日課のある生活を大切にした保育に方針を切り替えており、職員研修を積み重ねながら、一人ひとりに合わせた保育環境が提供されていることで、それまでの集団による保育に馴染めなかった子どもにも、自主性を育みながら生活することができる環境が整えられている。新たな取り組みを次年度につなげるためにも、見えてきた課題を分析し、より良い保育環境が整えられていくことを期待したい。また、園内には所謂キャラクター物の絵を掲示したり、本、玩具等を園内に取り入れないことで、子どもが見てすぐに固定されたイメージが持たないように取り組んでいる。そのうえで、日常的に職員による「読み聞かせ」を行う事で、一人ひとりの想像力を養い、結果、その子らしい個性、表現力を身に付ける取り組みを行っている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>今後に向けて、園が建っている地域の変化についての分析等、例えば市営住宅の建て替えが進むことによる人口や入居世帯の変化等、把握できる情報を分析しながら園の事業計画を作成し、課題等を明確にできるような取り組みが行われると中長期を見据えた運営につながると思われる。子どもの安全を確保するための取り組みとして、現状、門扉の出入りが自由にできる構造となっているが、保護者の送迎時には職員が見守りに立ったりする等、何らかの対応を期待したい。また、園の開設から3年目という事情もあり、現状、地域との交流が希薄な面がある。今後に向け、できるところから交流を始めることで、地域全体で子どもを見守ることができるようになることを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回、第三者評価を受けるにあたって、全職員と勉強会を重ねました。保育や保護者支援はもちろんのこと、経営面、安全面、地域との連携面など、あらゆる面で再度勉強をし、確認することができました。この評価を受けたことで職員の共通理解も深まり、保育に対する姿勢もより一層、向上しているように思います。評価までの準備は大変でしたが、受けてよかったと思います。ありがとうございました。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園では、理念及び基本方針を園のパンフレットに明記しており、入園式、始業式の機会等に、園長より保護者に対して、園の理念、方針を説明し、保護者の園に対する理解を得てもらうように取り組んでいる。職員に対しても、年度の初めの会議において、園長より、職員に説明を行っており、今年度より始めた新たな取り組みである日課のある生活を大切に保育の方針を説明し、職員の理解を深めてもらうように取り組んでいる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園では、中長期計画の策定は行われているが、収支計画に基づく計画の策定となっていない。そのため、単年度の事業計画に十分反映されているとは言い難い。今後に向け、地域の変化等を見据えながら、中長期に基づく事業計画、収支計画の策定を期待したい。職員に対しては、園長より、職員にも意見を確認しながら、事業計画の策定と年度の事業方針を年度始めの会議等の機会に説明しており、職員への周知をはかるとともに内容の理解も得ている。保護者に対しては、入園式、始業式等の機会に、園長より年度の事業計画の説明を行い、保護者にも分かりやすく方針の説明を行っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園では、園長の役割と職員の役割について、就業規則の別表に掲げて職員への周知を図っており、職員の理解を得ている。さらに、園として労働法規等の遵守について、徹底していく考えを持っており、職員への反映をすすめている。園長としてのリーダーシップについては、今年度の新たな取り組みとして、職員への周知を行い指導を徹底することで、職員が前向きな気持ちになって、日々子どもと接することができるように取り組んでいると言える。また、円滑な業務の運営については、法人の常務理事とも連携し指導や支援を受けながら、限られた予算内で業務の効率化を図ることができるように取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

園を取り巻く全体的な状況については、法人常務理事を中心に把握を行っており、法人が運営している他の園の状況と合わせて把握に努めている。しなしながら、園における課題の把握とその改善については、現状、充分に行われているとは言えず、今後の課題である。園周辺の地域の変化が大きいこと、他の地域からの利用希望があること等、多角的に課題を分析する必要があると思われる。なお、外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

人材の確保と育成については、園のみならず、法人全体で考えている。園長による職員に対するサポートは行われており、園長による年1回面談を行い評価を行っているが、現状、客観的な基準に基づく人事考課とは言えない。さらに、園としては、職員の就業状況の改善に取り組んでいるが、限られた職員数の状況下で、充分に行われているとは言えない。そのような状況下であっても、可能な限り、職員の就業環境の改善に取り組んでおり、職員は、職員室に福利厚生事業のパンフレットを目にすることができ、制度の利用も可能である。

職員の資質向上の取り組みについては、理念の中に、「日々研鑽」という言葉を掲げており、その理念に基づく方針を明示している。その基本理念、方針のもと、園では、職員の能力等に合わせて研修を行うように取り組んでおり、それらは一人ひとりの研修計画に反映されており、職員は、個々に研修レポートを提出し、それを取りまとめ、職員会議でも検討を行い、評価につなげている。なお、園としては、実習生の受け入れを考えているが、現状、学校より受け入れの要請を受けていない。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園として、緊急時に対応したマニュアル等を整備しており、職員への周知を徹底している。その具体的な取り組みとして、毎月担当職員を中心に避難訓練を実施しており、訓練に対する反省も行き、次の訓練に活かす努力を行っている。安全面の確保については、設備、遊具の安全対策は行われているが、門扉の安全確保については、今後に向けて、改善のための検討を期待したい。なお、調理場の清掃が行き届いており、清潔が保たれ、食中毒等の対策も行われている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ① ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

<p>地域との交流は、老人会との交流、中学生の職場体験の受け入れ等、できるところから交流を図っている。園庭開放の際には、職員が外に出て、来訪者の相談を受けたりしている。また、独自の活動として、子育て相談を受けたり、中学生による職場体験の受け入れ等、可能な協力は行っているが、地域のボランティアの受け入れについては、まだ園として地域との関係づくりが充分に行われていない現状があることや職員体制の課題もあるため行っていないのが現状である。</p> <p>関係する社会資源を把握し、関係機関との連携については、北部療育センターの連絡方法を明示し、必要な支援に努めている。さらに具体的な取り組みとして、園として区内の障害児四者懇談会に参加しており、必要な連携に努めている。</p> <p>地域の福祉向上のための取り組みについては、現状、老人会とのつながりはあるが、地域との交流がまだ充分ではないため、必要なニーズの把握までには至っていない。園として、現状の範囲でできる活動は行っているが、地域との交流がまだ充分ではないため、地域のニーズに基づく活動には至っておらず、今後の課題である。</p>			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園では、園長より「2012年度を始めるにあたって」という園の方針を記載した文書を配布しながら、その中に一人ひとりの日課に基づく尊重についても触れられており、職員への周知を行っている。本人及び保護者に対するプライバシーへの配慮については、園として、個人情報の保護規程及び個人情報の使用についての同意書を作成し、職員への周知を行っており徹底している。</p> <p>保護者からの意見や要望の吸収と改善に向けた取り組みについては、園では、行事毎にアンケートを行い意見の吸収を行っている他、玄関先に意見箱を設置し、意見が投書された際には、その改善に取り組んでおり、実際に、保護者からの意見等があがった際には、園長を中心に迅速に対応するように取り組んでいる。さらに、園では、外部の第三者委員として、専門機関としての市社会福祉協議会を利用できるように保護者に案内を行っており、保護者が園や法人に言いにくいという思いがある際にも相談できる環境をつくっている。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

職員の資質向上に向けた取り組みとして、年1回、各職員が自己評価を行い、それらを分析しながら園としての総合評価を行い、次に向けた目標を見据えていくことで、園としての質の向上につなげている。職員の日頃の取り組みに関して、現状、園全体の標準的な実施方法の文書化については十分とは言えないため、今後の課題である。そのため、園全体の標準的な実施方法の見直しについても十分とは言えないため、今後の課題である。

日頃の園での様子については、個人記録、児童記録等に適切に記録されており、保護者との連絡ノートにもその日の様子を細かく記載されている。プライバシーに関して、個人記録等は、鍵付書庫に保管し、さらに、その書庫が置かれているスペースをスライドドアで閉めて施錠を行うことができ、夜間等、職員がいない状況にあっても、個人情報の管理が徹底されている。なお、現状、気になる子どもを中心に検討が行われているが、全員についての検討は充分に行われているとは言えない。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者からの利用希望に対して、情報提供ができるように、区内の子育て支援の行事の際には、園からパンフレットを配布して、情報提供を行っている。利用希望があった際には、園では、保育サービス、保育料、おやつ代、おむつ代等の説明しながら、内容を十分に理解してもらいながら保護者からの同意を得るように取り組んでいる。また、当園の利用を終了する場合には、次の園への移行が円滑に進むように、園では、市内の園に対しては、申し送り書を作成し送付することで、情報提供を行っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりの情報を分析し、一人ひとりに合わせた保育環境が提供できるように、園では、園児生活調査票を作成しており、本人、保護者の状況を含めて情報把握を行い、アセスメントを行っている。そのうえで、園では作成した保育過程に基づきながら、個人月案を作成しており、一人ひとりの状況を把握して、実施計画につなげている。また、計画の評価と見直しについては、年度始めに立案し、それを年度の最後に評価を行うとともに、年度を前期と後期に分けて評価を行っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育過程を作成し、発達過程を踏まえながら、一人ひとりに合わせた実践につなげている。そのうえで、園では、0歳児には保護者が支度をする場所をつくる配慮を行ったり、「食べる場所」と「遊ぶ場所」を分けるなど、乳児保育の環境を整備しており、職員間で勉強会等を重ねながら、課題を達成する努力を続けている。さらに、今年度より新たな取り組みも始め、園では、一斉保育から日課を大切に保育に移行する方針を徹底するため、自主性を重んじた保育環境をつくっている。また、園では、幼保小懇談会への参加し情報交換に努め、小学校の体験入学を行うなど、必要な支援に努めている。

一人ひとりが快適に過ごすことができる環境整備については、一人ひとりにおしぼりを用意する取り組みや、パーテーションで区切って保護者の送迎がすぐに見えないようにするなど、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整えている。さらに、園では、一人ひとりが自主性を持って活動できるように必要な支援や促しを行っている。その具体的な取り組みとして、年長組では、食事をグループ単位で役割分担をしながら行う事で、主体性を持って活動できるように園として取り組んでいる。また、園では、近くの公園に出かけたり、園庭に畑を確保したり、建物自体も木のぬくもりを活かしており、子どもが身近な自然を感じられる環境を整えたり、職員による読み聞かせの時間をつくり、日頃から言葉に触れる機会を設けている等、一人ひとりが個性と表現力を養う取り組みを行っている。そのような取り組みを全職員が共通理解のもとに行われるように、園長による指導を徹底するように取り組んでおり、その過程で見えてきた課題についても職員間で検討する取り組みを行っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園では、日課のある生活を目指しており、その取り組みとして、一人ひとりを理解するように努め、一人ひとりに合わせた保育に努めている。障害のある子どもには、担任がついており、その子に合わせた支援が行われている。さらに、園を利用する子どもが快適に過ごすことができるように、普段過ごしている場所とは別の場所が用意されており、他の子どもが帰宅した後も快適に過ごすことができる環境が整えられている。

食事に関しては、少人数の食事、グループによる食事の実施等、子どもの段階に合わせた食事提供が行われており、楽しく食事ができる環境が整えられている。そのうえで、園では、調理職員が、好みや嗜好等も勘案しながら食事を用意しており、職員間で必要な情報交換や食事面の見直し等が行われている。また、保護者に対しても情報提供が行われ、毎月の献立表の配布、レシピの紹介を行う事で、保護者へ食事に関する情報を提供している。

健康管理については、月1回の身体測定、看護師の配置、年2回の医師による診断が行われ、一人ひとりの健康管理を行い、保護者に情報提供を行っており、結果に応じて必要な支援を行うように努めているが、そのための具体的なマニュアル等の整備については今後の課題である。なお、アレルギーをもつ子どもに対しては、個別に対応し、職員会議等の場でも情報共有を徹底するように取り組んでおり、アレルギーのある子どもに対する配慮について十分に留意するように取り組んでいる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保護者との連携については、園では、連絡ノートを活用し、保護者と必要な連絡を行っており、相談等があれば随時応じるように努めている。具体的な支援として、保護者とは、年1回、個別懇談会を行っている他、何か気づいたことがあった際には、随時の面談を行っている。なお、虐待等の留意すべき事項が発生した場合に備えて、園長は区内の園長会議に出席しており必要な情報交換に努めているが、現状、事例がないこともあり、具体的な対応と取り組みについては、今後も情報交換を重ねながら適切に対応できる体制をつくる必要がある。